

価格高騰・インボイスの影響アンケートは 2月中に民商事務所に届けてください！

皆さん、コロナ禍、価格高騰、消費税インボイス制度の影響は、営業と生活にどう表れていますか。現在、民商は事務所や確定申告計算会場にアンケート用紙を用意して、地域の業者の声を集めています。

コロナ禍が始まってから売り上げが戻らない。仕入・経費の価格高騰により利益が目減りし続けている。インボイス制度への対応でやむを得ず課税業者に、あるいは取引先に強くお願いして課税業者になってもらったなど、現在の中小・小規模業者の実態をお聞かせください。



設問の回答マスにチェックを入れてい

くものなので、ほとんど時間はかかりません。

このアンケートは2月末まで愛知県の民商全体で取り組みます。皆さんの声を集計した結果は、3月19日に愛知県商工団体連合会が記者会見を行い発表する予定です。

また、今後の行政との交渉において、中小業者支援策の実現を求める根拠資料となります。

記入した用紙を持っているという人、政府や自治体は今の業者がどんなに苦しいかわかっていないと感じる人は、民商事務所か最寄りの役員さんや事務局にご連絡ください。

2024年
2月26日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

尾北民商ニュース

2024年
2月26日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

インボイスによる消費税申告が、小規模業者に重い負担！

昨年の10月1日から始まってしまった消費税インボイス制度は中小業者にとって深刻な問題です。

免税業者は登録しなければ業者間の商取引から排除されかねず、仕入・外注など免税業者と取引している本則課税業者は、どちらがどう消費税分を負担するか話し合わねばなりません。業者間の信頼関係を損なう危険さえあります。すべての課税業者は対応のために経理事務が増大しました。

財務省が160万者と予想していた本来免税のインボイス登録業者は、実際には126万者に留まっています。中には取引先の求めるまま登録したので、消費税の計算・申告の知識がない人も多数含まれているでしょう。



消費税は規模が小さくなるほど納税が困難になります。

だからこそ免税点制度があるのであり、払えない業者にも事務と納税の負担を押し付けるインボイス制度は間違っています。

年収200万円未満が全就業者の28.3%、3割近くになってしまった今、担税力を考慮せずに一律集金する消費税を基幹税としてはなりません。

民商は、ガソリン税凍結、消費税減税、インボイス制度廃止を求める請願署名を集めています。家族・友人知人から署名を集めて相談会の会場にお持ちください。目標は1会員10人分です。

インボイス登録で4年後の負担は大丈夫！？

会社から仕事を請けていて、その要請でインボイスを登録した税込年収300万円の個人業者の場合だと、今年の3月には約1万3千円、2025年から2027年の3月には約5万4千円、2028年3月からは（簡易課税5種の場合）約13万6千円の消費税を納めなくてはなりません（所得税とは別）。

収入から生活費、所得税・市県民税・国保税を払ったらカツカツだという人にも、消費税インボイス制度は申告・納税を迫ります。規模が小さく生活費の割合が高くなるほど重く響いてきます。

一人でも多く3・13重税反対全国統一行動に合流を！